

米軍人による相次ぐ事件、事故に対し嚴重に抗議する決議

去る6月17日午後1時半頃、米軍トリステーション所属の三等軍曹である容疑者が読谷村楚辺の住宅街で普通乗用車を運転中、路上に駐車してあった普通乗用車に接触した後、そのまま逃走した疑いがあるとし、嘉手納警察署は道交法違反の疑いで現行犯逮捕した。

同署によると、容疑者の呼気から基準値以上のアルコールが検出されたという。加えて同容疑者は他にも三台の車両に当て逃げしたとの目撃情報があるとして調査中である。その最中、又もや6月20日に読谷村内のバスターミナルに米兵が侵入し、こともあろうに路線バスを窃盗しようとして建造物侵入と窃盗未遂の疑いで在沖米空軍嘉手納基地所属の上等兵2人の容疑者が逮捕された。犯行当時、容疑者は酒に酔っていたとのことであり、一步まちがえれば大惨事を引き起こしかねない行為であり、断じて許せるものではない。占領意識丸出しの蛮行である。

飲酒がらみの事件は5月29日にもトリステーション所属の兵士がタクシー運転手に暴行を加え逮捕されるなど、県内では昨年11月読谷村内で起きたひき逃げ死亡事件以降米軍兵士による事件、事故が頻発している。このような事態は決して看過できない。

読谷村議会はこれまでも再三、再四米軍人の事件、事故の度に国や米軍当局に嚴重に抗議し、再発防止を要求してきたが、抜本的解決に至らないばかりか、依然として米軍人の事件、事故は続発しており、実効性のない米軍の対応に強い憤りを覚える。

よって読谷村議会は、村民の生命、財産、人権を守る立場から、米兵による飲酒運転事故、事件に対し嚴重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

- 1、被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
- 2、米軍人、軍属、家族への綱紀肅正及び教育を行うなど実効性ある再発防止策について万全を期すこと。

以上、決議する。

平成22年6月22日
沖縄県読谷村議会

あて先

トリステーション司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官
沖縄防衛局長